

# 資本金の額の減少公告

令和8年5月22日

債権者各位

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目37番2号  
SANCHA6階  
株式会社ケーナイン  
代表取締役 古郡 祐一

当社は、募集株式の発行により資本金の額を金五億円増加させることを条件として、資本金の額を金四億三千万円減少することにいたしました。

効力発生日は令和8年6月26日であり、株主総会は令和8年4月23日に終了しております。

この決定の対し異議のある債権者は、本公示掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://k-9.co.jp>

以上